

## 地域のみなさまへ 夏休み号

他人の子も我が子といっしょ

あたたかく見守り ていきましょう！

- 一、危険な所で遊んだり、危険な遊びをしたりしていませんか。
- 一、(川・ため池・火遊び・エアガンほか)
- 一、交通ルールを守っているでしょうか。

(自転車の乗り方(ヘルメットの着用・県の条例により、令和6年10月1日から、自転車保険の加入が義務化・令和8年4月1日から交通反則通告制度(青切符)が開始)・歩行の様子)

- 一、夜間、児童生徒だけで外出していませんか。
- 一、不審者や誘拐等から子どもを守りましょう。
- 一、(変だと思ったら、警察・学校へ通報を)
- 一、(防犯ベルの音が聞こえたら、すぐ駆けつけてください)
- 一、「ながら見守り」を行い、子どもたちの安全を見守りましょう。
- 一、(日常活動を行う際、防犯の視点を持って子どもの見守りを行う)
- 一、あいさつをしているでしょうか。
- 一、家の手伝いや地域の奉仕活動・行事等に参加するようすすめてください。

◎大人も子どもも交通のきまりを守り、事故のない町にしましょう。

### ☆「いっしょ」の家の家」

なにかあった時に子どもが、助けを求めて駆け込む家で

その家には「のぼり」があります。



児童生徒にとって

有意義な夏休みになるよう

ご協力をお願いいたします



毎月第3日曜日は

家庭の日

美祢市教育委員会事務局秋吉公民館  
秋芳町青少年育成協議会